

袋 財 契 第 15 号
令和 7 年 9 月 10 日

関係各位

袋井市財政部財政課長

疑義申し立ての対応結果について

令和 7 年 9 月 4 日に実施した建設工事入札において、入札参加者から疑義申し立てがありました。

詳細な内容及び今後の対応については、別紙「疑義申し立てについて」をご覧ください。

記

- 1 工事名 令和 7 年度 （準）松橋川改修工事（その 1）
- 2 開札日 令和 7 年 9 月 4 日
- 3 対応結果
違算修正結果を反映し、入札手続きを再開し落札決定を行います。
設計違算の詳細は別紙のとおり。

別紙

疑義申し立てについて

- 1 入札番号 第 86 号
- 2 工事名 令和 7 年度 (準) 松橋川改修工事 (その 1)
- 3 疑義の内容

【A社】

題名	第6号表 コンクリート積ブロック粗面
建物記載の浜松単価が 630 円、積資記載の浜松単価が 700 円で共に 10 個/m ² 当りの単価となる。 しかし、開示した設計書は1個当たりの金額が記載されている。 本来は平均値 6,600 円となるのではないか。	

【B社】

題名	第6号表 コンクリート積ブロック粗面
6号表のコンクリートブロック(粗面)単価は 665 円は1個当たりの単価で設計書は m ² 単価で積算してますので 6,510 円/m ² が正しい単価で違算と思います。	

題名	第 11 号表 油圧ブレーカ及びバックホウ
11 号表の油圧ブレーカ及びバックホウ賃料単価は、建物物価、積算資料の平均値によれば、油圧ブレーカが 15,000 円/日、バックホウが 10,600 円/日で、閲覧した価格の油圧ブレーカ 9,770 円/日とバックホウ 6,930 円/日は違算と思います。	

【C社】

題名	設計書 23 頁【第6号表】 コンクリートブロック積工(粗面)について
コンクリートブロック(粗面)単価が 665 円/m ² となっています。 665 円は、ブロック1個当たりの単価なので、1m ² 当り 10 個必要と建物物価 P367 および積算資料 P488 に記載されています。 したがって、665 円/個×10=6,650 円/m ² となると思われます。	

4 確認結果

【A社】

題名	第6号表 コンクリート積ブロック粗面
上記の資材単価については、申立書のとおり、静岡県土木工事標準積算基準書に基づき、物価資料掲載単価の平均値を採用しております。 本設計では、1㎡あたりの単価（ブロック(粗面)10個/㎡)で積算するところを、誤って1㎡あたりブロック(粗面)1個の単価（ブロック(粗面)1個/㎡)にて積算しておりました。	

【B社】

題名	第6号表 コンクリート積ブロック粗面
上記の資材単価については、申立書のとおり、静岡県土木工事標準積算基準書に基づき、物価資料掲載単価の平均値を採用しております。 本設計では、1㎡あたりの単価（ブロック(粗面)10個/㎡)で積算するところを、誤って1㎡あたりブロック(粗面)1個の単価（ブロック(粗面)1個/㎡)にて積算しておりました。	

題名	第11号表 油圧ブレーカ及びバックホウ
油圧ブレーカ及びバックホウ賃料単価について設計書では、静岡県土木工事標準積算基準書に基づき、物価資料掲載賃料に長期割引率を乗じ、平均した賃料に対し、週休2日推進工事積算要領に基づき補正した単価（補正係数1.02）を採用しております。 したがって、油圧ブレーカ(バケット容量 0.4 m³ アタッチメントのみ)の賃料及びバックホウ((クローラ型)[後方超小旋回型]山積 0.45 m³(平積 0.35 m³))の賃料は、適正な賃料であるものと認識しております。	

【C社】

題名	設計書 23 頁【第6号表】 コンクリートブロック積工(粗面)について
上記の資材単価については、申立書のとおり、静岡県土木工事標準積算基準書に基づき、物価資料掲載単価の平均値を採用しております。 本設計では、1㎡あたりの単価(ブロック(粗面)10個/㎡)で積算するところを、誤って1㎡あたりブロック(粗面)1個の単価(ブロック(粗面)1個/㎡)にて積算しておりました。	

5 今後の取り扱い

設計違算が有った箇所を修正し、予定価格等の再計算を行い、落札者を決定します。